

救急医療週間における救急広報イベントの開催について

今年度の救急医療週間（9月7日～9月13日※）における救急需要対策及び応急手当の普及啓発等に係る取組みの一環として、令和7年9月9日（火）に市内各所において、株式会社杏林堂及び東海旅客鉄道株式会社のご協力により、別紙のとおり救急広報イベントを開催します。

つきましては、当日に取材をいただくとともに、紙面掲載等により広く市民の皆様に報道いただきますようお願いいたします。

※国は、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を救急医療週間と位置付けています。

救急医療週間は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として「救急の日」、「救急医療週間」が設けられています。